

# 産 業 建 設 委 員 会 記 録

令和2年5月19日（火）

11時18分～11時33分

全 員 協 議 会 室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長

川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】三浦議員、西川議員、小川議員、岡本議員、芦谷議員、澁谷議員、西村議員、  
牛尾議員

【議長団】なし

【執行部】砂川副市长

（産業経済部）湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長（兼広島事務所長）、  
大驛商工労働課長、戸津川水産振興課副参事

【事務局】近重書記

---

## 議 題

- 1 議案第41号 指定管理者の指定について（浜田市浜田漁港水産物荷捌所） **【全会一致可決】**
- 2 その他

## 【議事の経過】

[ 11 時 18 分 開議 ]

串崎委員長

ただいまから産業建設委員会を開催する。出席委員は7名で定足数に達している。  
レジュメに沿って進める。

### 1. 議案第41号 指定管理者の指定について（浜田市浜田漁港水産物荷捌所）

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。  
( 「なし」という声あり )

笹田委員

委員から質疑はあるか。  
荷捌所は未来永劫おそらくJFがある限りは管理して浜田漁港を盛り上げると思うが、指定管理者制度しかないのか。他に管理する方法は。2年9カ月の指定期間なので指定管理制度でなくても良いのではないかと思うのだが。

水産振興課副参事

高度衛生管理型で市の施設で建設していこうということで平成26・27年に決められたことである。市施設を管理運営していくために指定管理者制度を活用することで当初の計画の時点からそういった話をいただいていた。違う方法でとのことであるが具体的検討まではされていないが、当初から指定管理者制度を活用することで進められている。今回指定期間が2年9カ月ということで指定管理期間は、初回3年を基本としている。実際には4号荷捌所が出来上がって次に切り替わる時期と一緒の予定である。今後の期間は少しでも長い期間で検討する。

笹田委員

今後4号荷捌所ができたときに新たな管理方法があれば漁港もずっとしないといけない。まず3年、次5年、そのたびに指名案件が上がってくるので研究してほしい。

水産振興課副参事

4号荷捌所を建設するというのでまずは7号荷捌所をしっかりと指定管理する状況を見て、4号荷捌所ができれば並行して検討する。

布施委員

質疑というか確認だが選定理由がある。指名である。JFしまねは、島根県議会ですらいろいろ組織内容を指摘する質問があったと記憶している。浜田市においてはそういうことはないと思うが、指名されたときに問題がいろいろと出てきた時に難しい部分も出るのでは。それを加味してもJFしまねを指名したのか。

水産振興課副参事

松江の本所では島根県議会ですらいろいろご指摘いただいていることは存じている。具体的な項目は把握していない。浜田漁港は浜田支所が中心で管理運営するというので当初からしっかりと協議している。7号荷捌所運営については地元支所が中心にしっかりとやっていただけるとこれまでできているし今後もしてくれると思っている。JFで問題ないと思っている。

布施委員

私もそう思うが、高度な技術だけでなく人と人との関係が商売の中では大変重要になる。県議会での指摘を考えておかなければいけない。

野藤委員

新しい施設ということで、省力化が図られるのか人員がいるのか質問をした時に業者にいくらか指定管理ということだが、浜田支所は何人体制でやっていて、今後は新たに人数がどうなるのか。

水産振興課副参事	卸業務は現行体制で進める。荷役は2業者に担っていただく準備を進めている。支所長始め8名体制でやりたいと。高度衛生管理となるといろいろな面でチェック・監視が必要である。これについては、業務が増えるためJFにも負担が大きいこともある。高度衛生管理の業務の一部を委託して何とか運営することをJFからは言われている。
野藤委員	浜田の競り方式である懐競りは話題になることがあるが、高度衛生管理型になると懐競りはパソコン管理か何かになるのか。
水産振興課副参事	7号荷捌所は主に巻き網漁業の荷捌所になる。懐競りは巻き網についてはされていないのでこれまでどおりのやり方でやっていく。 4号荷捌所が沖底の中心の荷捌き所になる。伝統の懐競りを残す必要があるとの意見をもらっている。今後新しい競りの方法もあるのではないかとという意見ももらっている。JFしまねでどういった形でするかは最終決定してもらおう形で検討していただく。
野藤委員	下関は観光客用に従来の競りを残していると聞いている。観光客用にとどこまで開放できるかもあるが、資源になることもあるのでそのへんも考えてほしい。
道下委員	JFが指定管理者になる。7月にオープンするが不具合があると聞いたが何か指摘があるのではないか。
水産振興課副参事	7月からの指定管理の開始とあわせ供用開始することで現在準備中。コロナの影響もあり、施設が3月末に完了したのちの取扱説明を業者から受けられないといけないのだが、県外業者がおりコロナの影響でなかなか来ていただけないので、準備が予定通り進んでいないのが現状。終息しつつある状況もあるが状況を見ながら準備したい。供用開始は7月から指定管理制度と一緒に始められたらと思っていたのだが、準備が遅れる状況もあるので整わないと供用開始できないので、時期については準備状況を見ながら決定していきたい。
道下委員	トラックスケールは4トン車が入れるか入れないかと聞いた。それで良いという視点か。
水産振興課副参事	施設設計時からこの高さでいいとか細かいことを確認をもらいながら設計し工事をした。実際4トン車を中心に設計、施工した。高さ的にギリギリな部分があるという話もうかがっているが、できている部分で運営できると聞いているので問題があると認識はしていない。
道下委員	4トン車で事業は進んでいて、結果的に仕様に問題はないと。10トン車は最初から対象にしていけないという理解で良いか。
水産振興課副参事	10トン車というのは当初から使う話はしていない。あくまで4トンでトラックスケールは使うことで話をしている。4月16日の意見交換で、意見を頂戴した中で現地を議員にも見ていただく話になった。コロナの影響で調整ができていないが現地確認していただきたいので問題はないと思う。
串崎委員長	他にあるか。 ( 「なし」という声あり )

## 2. その他

串崎委員長

その他、執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )  
委員から何かあるか。  
( 「なし」という声あり )  
では執行部はここでご退席してください。

《 執行部退席 》

採決に入る。委員から、自由討議が必要と思われるならご発言をお願いしたい。

( 「なし」という声あり )  
では自由討議なしとして採決に入る。

**議案第41号 指定管理者の指定について（浜田市浜田漁港水産物荷捌所）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )  
ご異議なしと認め、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で産業建設委員会への付託案件の審査を終了する。委員長報告は正副委員長にご一任いただいてよいか。

( 「異議なし」という声あり )  
産業建設委員会を終了する。

[ 11 時 33 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行 ㊞